

月額顧問報酬一覧

(報酬の自動改定) 毎年4月1日及び10月1日における従業員数によりそれぞれの月分からの顧問報酬を自動改定させていただきます。

(従業員数の算出) 従業員数の算定は次のとおりとさせていただきます。
役員 + 正社員 + パート・アルバイトで週所定労働時間 20 時間以上の者

(月額顧問報酬)

従業員数	月額顧問報酬額
4人以下	20,000円
5人～9人	30,000円
10人～14人	40,000円
15人～19人	50,000円
20人～29人	60,000円
30人～49人	70,000円
50人～69人	80,000円
70人～99人	100,000円
100人～149人	130,000円
150人～199人	160,000円
200人～	別途協議の上決定

(別途報酬) 顧問業務範囲外の業務に対する報酬は、別紙「顧問契約業務内訳書」に定めるとおりとし、定めのない業務についてはその都度協議して決定させていただきます。

(源泉所得税) 毎月の報酬総額の 10%を源泉徴収し、貴社が源泉所得税として納付させていただきます。

(消費税) 毎月の報酬総額の 5%を消費税として加算請求させていただきます。